

令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金交付要項

(趣旨)

第 1 条 この要項は、市内の中小企業による新商品の開発及び既存商品の改良等（以下「新商品の開発等」という。）の取組を支援することにより、新規需要の開拓、商品の高付加価値化、販路拡大等を促進し、もって新たな地域資源の発信及び地域の活性化を図るため、予算の範囲内において令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することとし、補助金の交付については、結城市補助金等交付規則（平成 12 年結城市規則第 42 号）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(補助対象者)

第 2 条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する市内に本店を有する法人及び市内に事業所を有する個人事業主。ただし、みなし大企業を除く。
- (2) 令和 7 年 4 月 1 日時点において、市内で事業を行っている者
- (3) 市税等（市県民税（森林環境税を含む。）、固定資産税（都市計画税を含む。）、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料をいう。）の滞納がないこと。
- (4) 結城市暴力団排除条例（平成 24 年結城市条例第 3 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等と関係を有する者でない者
- (5) 過去 5 年以内にこの事業による補助金の交付を受けていない者

(補助対象事業等)

第 3 条 補助対象事業、補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。ただし、消費税及び地方消費税相当額は、補助対象経費から除くものとする。

2 前項本文の規定にかかわらず、補助対象経費が 20 万円に満たない場合及び国、他の地方公共団体、法人、企業、団体等から補助金等の交付を受けて事業を実施する場合は、補助の対象としない。

(補助金の交付申請)

第 4 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金交付申請書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 事業計画書（様式第 2 号）
- (2) 市税等納付状況の確認に関する同意書（様式第 3 号）（ただし、市外在住の個人事業主にあつては、住民記録がある自治体の納税証明書を提出すること。）
- (3) 法人にあつては登記事項証明書の写し、個人事業主にあつては身分証明書の写し
- (4) 債権者登録申請書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の規定による補助金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めたときは、令和7年度結城市新商品開発等事業補助金交付決定通知書（様式第4号）により申請者に通知するものとする。

(補助事業の内容変更等)

第6条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付の対象となった事業（以下「補助事業」という。）の内容又は補助事業に要する経費の配分を変更しようとするときは、あらかじめ令和7年度結城市新商品開発等事業補助金内容変更等承認申請書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当であると認めたときは、令和7年度結城市新商品開発等事業補助金内容変更等承認通知書（様式第6号）により通知するものとする。

(概算払)

第7条 市長は、補助事業の円滑な遂行上必要があると認めるときは、補助事業者に対し第6条の規定による交付決定額又は前条第2項の規定による変更交付決定額の90パーセント以内の額を限度として、概算払をすることができる。ただし、市長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

2 補助事業者は、前項の概算払を受けようとするときは、令和7年度結城市新商品開発等事業補助金概算払請求書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第8条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、令和7年度結城市新商品開発等事業実績報告書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の場合において、前条の概算払を受けたときは、令和7年度結城市新商品開発等事業補助金概算払精算書（様式第9号）を添付しなければならない。

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、前条第1項の実績報告書を受理したときは、速やかにその内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めたときは、補助事業者に対し令和7年度結城市新商品開発等事業補助金額確定通知書（様式第10号）により通知するとともに、補助金を交付するものとする。

(財産の管理)

第10条 補助事業者は、補助事業により購入・修繕・改良した備品を補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年間管理しなければならない。

(経理区分)

第11条 補助事業者は、補助事業に係る経費と他の事業に係る経費を経理区分し、補助事業に係る経費を明確にしておかなければならない。

(庶務)

第12条 この要項に定める手続等については、経済環境部商工観光課において処理する。

(補則)

第 13 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

別表（第 3 条関係）

補助事業	補助対象経費	補助金の額
新商品開発等事業	新商品の開発、既存商品の改良等に 必要な備品の購入、修繕又は改良に 要する経費。ただし、開発し、又は 改良する商品をふるさと納税返礼品 として出品する見込みがある場合に 限り補助の対象とする。	補助対象経費に 2 分の 1 を乗じた額又は 50 万円 のいずれか低い方の額 （千円未満切捨て）

年 月 日

結城市長

様

住 所

申請者

代表者

令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金交付申請書

令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金交付要項第 4 条の規定により、下記のとおり
令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金を申請します。

記

1 補助金交付申請額 _____ 円

2 添付書類

- （１）事業計画書（様式第 2 号）
- （２）市税等納付状況確認に関する同意書（様式第 3 号）（市外在住の個人事業主である
場合は、住民記録がある自治体の納税証明書を添付すること。）
- （３）登記事項証明書の写し（法人）・身分証明書の写し（個人事業主）
- （４）債権者登録申請書
- （５）その他市長が必要と認める書類

様式第 2 号（第 4 条関係）

事 業 計 画 書

1 事業者名

2 事業計画

（開発を計画している商品・開発スケジュール等具体的に記述すること。）

3 事業完了予定年月日

4 収支予算

ア 収入の部

（単位：円）

費 目	予 算 額	備 考
合 計		

イ 支出の部

（単位：円）

費 目	予 算 額	備 考
合 計		

5 宣誓事項

- ☐ 結城市暴力団排除条例（平成 2 4 年結城市条例第 3 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等と関係を有する者ではありません。
- ☐ 本補助金を活用して購入、修繕又は改良した備品は最低 5 年間保管いたします。
- ☐ 本補助金を活用した商品は市ふるさと納税返礼品としての出品を見込んでいます。

年 月 日

結城市長 様

申請者 住 所
氏 名

市税等納付状況確認に関する同意書

令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金を申請するに当たり、下記の納付状況を確認することに同意します。

記

- ・市 県 民 税（森 林 環 境 税）
- ・固 定 資 産 税（都 市 計 画 税）
- ・軽 自 動 車 税
- ・国 民 健 康 保 険 税
- ・介 護 保 険 料
- ・後期高齢者医療保険料

上記の申請者については、市税等の滞納が ない ことを確認しました。
ある

年 月 日	
課 名	収 納 課
職 氏 名	

結城市長

年 月 日付けで申請のあった令和7年度結城市新商品開発等事業補助金については、令和7年度結城市新商品開発等事業補助金交付要項第5条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

(3) 補助事業者は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産を、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

--	--	--	--	--	--

様式第 5 号（第 6 条関係）

年 月 日

結城市長

様

住 所
申請者
代表者

令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金内容変更等承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金に係る事業については、下記のとおり変更したいので令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金交付要項第 6 条第 1 項の規定により、承認されたく申請します。

記

（注）下記の記載要領は、様式第 1 号に準ずる。

この場合において、補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。ただし、当該変更の対象外となる事項については省略する。

また、添付書類については、交付申請書に添付したものに変更があった場合についてのみ添付すること。

様式第 6 号（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

様

結城市長

令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金内容変更等承認通知書

年 月 日付けで内容変更等承認申請があった令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金に係る事業について、申請書のとおり承認し、交付決定額を下記のとおり変更したので令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金交付要項第 6 条第 2 項の規定により、通知します。

記

()

変更交付決定金額

円

※変更前の交付決定額を上段括弧書きで記載した。

N o

--	--	--	--	--	--	--

様式第 7 号（第 7 条関係）

年 月 日

結城市長

様

住 所
申請者
代表者

令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった令和 7 年度結城市新商品
開発等事業補助金については、事業遂行上必要とするので、概算払を願いたく、令和 7 年
度結城市新商品開発等事業補助金交付要項第 7 条第 2 項の規定により、請求します。

記

1 事業の名称

2 概算払を受けようとする理由

3 補助金交付決定額 円

4 概算払請求額 円

様式第 8 号（第 8 条関係）

年 月 日

結城市長

様

住 所
申請者
代表者

令和 7 年度結城市新商品開発等事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金に係る事業について、令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金交付要項第 8 条第 1 項の規定により、その実績を下記のとおり報告します。

記

1 事業の名称

2 事業の目的

3 事業実績

4 収支決算

ア 収入の部

(単位：円)

費 目	決 算 額	備 考
合 計		

イ 支出の部

(単位：円)

費 目	決 算 額	備 考
合 計		

5 事業完了日 年 月 日

6 事業の成果

7 添付書類等

結城市長 様

住 所
申請者
代表者

令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金概算払精算書

年 月 日付けで請求した令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金の概算払について、令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金交付要項第 8 条第 2 項の規定により、下記のとおり精算をします。

記

1 事業の名称

2 内 容

概算額	円								
-----	---	--	--	--	--	--	--	--	--

精算額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

差引金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

上記のとおり証拠書類を添えて精算をします。

年 月 日

第 号
年 月 日

様

結城市長

令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった令和 7 年度結城市新商品開発等事業については、下記のとおり補助金の額を確定したので令和 7 年度結城市新商品開発等事業補助金交付要項第 9 条の規定により、通知します。

記

1 補助対象経費 円

2 補助金交付確定額 円

3 概算払済額 円

4 今回支払額 円

※「2 補助金交付確定額」－「3 概算払済額」＝「4 今回支払額」

「4 今回支払額」がある場合、交付申請時の債権者登録申請書に記載された口座に振り込みます。

※支払予定日：

No

--	--	--	--	--	--